

食料科学委員会・農学委員会合同分科会の設置について

分科会等名： 農芸化学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○食料科学委員会 農学委員会
2	委員の構成	18名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	農芸化学は、土壌・肥科学、植物栄養学、微生物学、生物化学、生物有機化学、分析化学、食品科学・栄養学などを基盤に、生命・食・環境にかかわる諸現象を解析する学問分野である。基礎研究にとどまらず、その成果を応用研究に発展させ、さらには社会に還元することを目指している。本分科会は、農芸化学という学問領域が直面している様々な課題の抽出やその解決に向けて努力するとともに、関連する学協会間の連携を支援し、当該分野から生まれた研究成果を学界から産業界へ、さらには一般社会に向けて発信することを目的とする。
4	審議事項	農芸化学分野が直面している各種課題、研究成果の社会に向けての発信内容や方法に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続